

## 会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和7年度第2回）	
日時・場所	令和8年2月19日（木曜）午前9時55分～11時45分 酒田市役所第1委員会室	
委 員	出席 (15名)	梅津 洋一委員、佐藤 幸一委員、佐藤 瑞穂委員、佐藤 真紀委員、 佐々木 由子委員、梅津 満希子委員、山口 昇子委員、齊藤 公乃委員、 佐藤 多紀子委員、宮田 浩一委員、五十嵐 勤委員、佐藤 由夏委員、 大滝 晋介委員、白畑 真由美委員、佐藤 裕委員
	欠席 (5名)	安達龍太郎委員、加藤武雄委員、海藤陽子委員、高橋靖委員、鈴木渉委員
事務局	健康福祉部長、教育委員会学校教育課長、保育こども園課長、健康課長、健康主幹、 こども未来課長 ほか	

### ～ 1 開 会 ～

○こども未来課阿部課長補佐

これより令和7年度第2回酒田市子ども・子育て会議を開会する。はじめに、健康福祉部長よりごあいさつを申し上げる。

### ～ 2 健康福祉部長あいさつ ～

○阿部健康福祉部長

本会議は、豊かな子育て環境とこどもの幸せの実現に向けて、こども計画の進捗状況の点検評価や保育施設の利用定員の設定などについて、委員の皆様からご審議、ご助言をいただいている。

本市のこどもを取り巻く現状は、昨年1年間（1月から12月まで）の出生数が367人となり、前年より2人減少となった。ここ数年間、毎年5%程度の減少が続いていたところ、昨年については、前年比でほぼ横ばいとなったところであり、今後の推移をよく見ていく必要があると考えているが、依然として少子化の傾向は大きく変わっていないと捉えている。そうした中、本市としては、こどもたちや市民の幸せ（ウェルビーイング）を実現するため、昨年策定したこども計画に基づき、こども施策に取り組んでいるところであり、こども計画の2年目を迎える令和8年度においても引き続きさまざまな取り組みを進めて参るべく、3月定例議会に上程する当初予算案に各種予算を計上しているところ。

本日の会議では、保育所等利用定員の変更など3件について協議いただくほか、令和8年度の方針の方向性など4件について報告させていただく。委員の皆様からは、ぜひ率直なご意見をお聞かせいただくようお願いする。

- こども未来課阿部課長補佐  
(配布資料について確認)

### ～ 3. 会長、副会長の選出 ～

- こども未来課阿部課長補佐

酒田市子ども・子育て会議条例第6条第1項において「子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める」こととしている。

令和7年11月に委員の任期が満了しており、本日、あらためて会長及び副会長をご選出いただきたいが、現在の任期は令和8年度に予定している委嘱期間見直しに係る特例措置として令和7年11月に満了を迎えた委員の皆様は令和8年3月31日まで延長してお願いしている。事務局案としては、引き続き、東北公益文科大学の白畑真由美委員に会長を、酒田市小学校長会の海藤陽子委員に副会長をお願いしたいと思う。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

- こども未来課阿部課長補佐

それでは会長を白畑真由美委員に、副会長を海藤陽子委員にお願いします。子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会長は、会議の議長となる」としており、白畑会長から議長席に移動していただきたい。

### ～ 4. 協議 ～

- 白畑真由美会長

(1) 令和8年度保育所等利用定員の変更について、事務局から説明をお願いします。

- 保育こども園課長

(資料1に沿って説明)

- 白畑真由美会長

令和8年度保育所等利用定員の変更について説明があった。意見、質問などがあればお聞きしたいと思う。

(質問、意見なし)

- 白畑真由美会長

後ほどでも気づきの点があれば、発言いただきたい。

では、次に（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設に伴う市町村こども・子育て支援事業計画代用計画の策定及び事業認可について、事務局から説明をお願いします。

○保育こども園課長

（資料２に沿って説明）

○白畑真由美会長

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設に伴う市町村こども・子育て支援事業計画代用計画の策定及び事業認可について説明があった。

まずは、代用計画の策定について意見、質問などがあればお聞きしたいと思います。

私からも質問させていただく。現在実施している一時預かり事業も継続したうえで、こども誰でも通園制度の利用見込みを計算した計画ということで理解してよいか。

○保育こども園課長

一時預かり事業は、酒田市は充足している自治体だと思っている。地域によっては、一時預かりを利用できないという方が多くいるという地域もあり、こども誰でも通園制度というのは、そういった地域向けの制度なのかとも思っているが、酒田市ではどちらも実施していく。

実際運用してみないと需要がわからない部分もあり、お示しした計画では必要定員数を１２名としているが、さらに需要があれば他の事業所にも働きかけを行い、事業所から事業実施の意向があれば、改めて本会議に諮らせていただく。事業所としては、慣らし保育をこの制度を使って行うというところもアピールできるのではないかと考えている。

○白畑真由美会長

次に事業認可について意見、質問などがあればお聞きしたいと思います。

○佐藤多紀子委員

一時預かりの場合、年度末や年度初め、園行事や感染症拡大の際は、受け入れられない状況もあると保護者から聞いている。この制度についても、一時預かりのように園の基準で受け入れを調整していいのか、それともそういったものは考慮せず受け入れる必要があるのかを教えてもらいたい。

○保育こども園課長

例えば一時預かりも実施している園で、こども誰でも通園制度も実施するというようなところだと、一時預かりの方が先に予約でいっぱいになってしまった場合は、予約できないということになる。そのため、利用希望日に受け入れることができないということも可能性としてはある。

○佐藤多紀子委員

こども誰でも通園制度は利用するにあたって事前に面談が必要だったと思う。システムを使った面談や、面談を行った園しか利用ができないのか、その辺も教えていただきたい。

○保育こども園課長

資料2の事業概要の中で利用方法として、利用者登録や事業者との事前面談予約などは、システムを利用するというところで書かせていただいている。事前面談予約はシステムでできるが、システムで事前面談をできるというわけではない。例えばアレルギーがあるか、どのような遊びが好きかというようなことを聞かないうちに、こどもを預かるということは難しいため、事前の説明や面談は、利用する園と保護者の方と直接行うことになる。また、こども誰でも通園制度自体が、保護者の方も一緒に来て、時間を過ごすということも認められている。市内には子育て支援センター等もあるが、様々な保育者、専門の知見を持った方と繋がるということが、大人にとってもこどもにとってもよい機会になるというような考えがあるため、保護者の方も一緒に通園制度を利用していただくということも可能としている。

○佐藤多紀子委員

0歳児の受け入れを行う園が6施設ほどある。0歳児の利用希望の需要が大きいのかなと思うが、保護者の希望次第で複数の園と面談を行って利用するということも可能ということか。

○保育こども園課長

その通り。

○白畑真由美会長

毎回この会議で話題になるが、周知広報という部分についても、より具体的にわかりやすく保護者の皆様にお届けいただきたい。

次に(3)保育所等施設整備計画について、事務局から説明をお願いします。

○保育こども園課長

(資料3に沿って説明)

○白畑真由美会長

保育所等施設整備計画についてについて説明があった。意見、質問などがあればお聞きしたいと思う。

○佐藤由夏委員

改修期間中も今の施設の中で保育を続けることができるという想定でよいのか。

○保育こども園課長

大規模な改修にはなるが、保育園をどこかに移すとか、仮設を建てるというような予定はなく、時期をずらしながら改修をしていくというような形になると聞いている。

○白畑真由美会長

ほかに質問、意見等はないか。保育所等施設整備計画については、市からの提出にあたり本会議での承認が必要となっている。承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○白畑真由美会長

全員挙手であるため、保育所等施設整備計画について承認とする。

では、次に(4)その他として、委員の皆さまから、この場で協議したいことなどがあればご発言をお願いします。

(発言なし)

## ～ 5. 報告 ～

○白畑真由美会長

報告事項として、まず、(1)令和8年度こども・子育て支援施策について、事務局から説明をお願いします。

○こども未来課長

(資料4-1、4-2に沿って説明)

○保育こども園課長

(資料4-3に沿って説明)

○健康主幹

(資料4-4に沿って説明)

○学校教育課長

(資料4-5に沿って説明)

○白畑真由美会長

令和8年度こども・子育て支援施策について説明があった。意見、質問などがあればお聞きしたいと思う。

○佐藤多紀子委員

こども未来課の産後ケア事業について、通所型の対象が4か月以内とあり非常に短く感じる。せめて6か月以内くらいまで広げてほしいという母親の声も聞こえてきており、対象の拡充について検討しているかお聞きしたい。

○こども未来課長

対象を4か月以内としてきたのは、これまで医療機関の中で実施してきたということもあり、こどもの安全面を考慮して設定していたところ。現在、新たな通所型の実施施設ができたこともあり、こどもの安全面が担保できるようであれば、令和8年度に要綱を改正し、対象を拡充したいと考えている。

○白畑真由美会長

拡充は、年度途中からを考えているのか、年度当初からを考えているのか。

○こども未来課長

4月1日施行で要綱改正を行いたいと考えている。

○佐藤真紀委員

健康課の5歳児健康診査についてお聞きしたい。例えば5歳児健康診査よりも早い段階で発達障害などの診断が出ていて、はまなし学園などに通っているこどもに関しても、5歳児健康診査は実施するのか。

○健康主幹

今のところは対象となる年齢のこども全員を対象とする予定ではあるが、個別に相談があった場合は、個々に対応していきたいと考えている。現在実施している健診においても入院している場合などは、医療機関受診を健診に代えることもしているので、対応について考えていきたい。

○大滝晋介委員

もうすでに療育に繋がっているこどもに対しては、基本的に対象ではないということになると思う。3歳児健診で、グレーゾーンだったこどもがそのまま就学時健診に行くのではなく、その前に、5歳児健診をすることで、早めに療育や相談につなげていくということが目的なので、すでに診断がついている、あるいは、療育に繋がっているというこどもに関しては、基本的には対象外にはなると思う。ただ、それを振り分けるのはなかなか難しいことなので、基本的には市の方では、全員を対象にということにはなると思うが、実際にはそういったこどもはそのまま継続で療育をしてもらうという形になる。

○白畑真由美会長

はまなし学園に通園していて5歳児健診の対象になるこどもは限られていると思うので、可能であれば健康課とこども未来課で情報共有した上で、はまなし学園から保護者の意向

を確認するということでもよいのではないか。

5歳児健診の健診内容に関して、県内他市ですでに実施しているところでは集団遊びを入れているところが多くある。そういった自治体では集団遊びをすることで、遊びの様子などを、保護者とともに見ることができるということも言っているが、酒田市ではそういうものは、取り入れないということでもよいか。

#### ○健康主幹

令和8年度は、取り入れずに資料でお示した方式での実施を考えているが、実際実施していく中で、修正しながらやっていきたいと思う。

#### ○梅津満希子委員

説明いただいた内容とは少し違うが学童保育について伺いたい。資料4-1のNo.223に「大規模学童保育所については、グループ分けによる保育を実施するとともに、必要に応じて分割等を検討します」とあり、方向性としては継続となっている。学童で子どもたちが過ごす場があって本当に助かっているが、利用者が増えて、現在市街地の方で71名以上の学童が8ヶ所、その中で80人以上というところが5か所ある。

欠席された海藤委員のご意見にもあるような感情言語化能力が身につけていない子どもが増えてきていたり、資料4-1のNo224に「学童保育所での環境整備による障がい児の受け入れを推進します」とあるように障がい児の受け入れも進めていく必要があったりというところで、きめ細やかな対応が難しくなっている。人員や場所など様々な問題があることはわかっているが、なにか取っ掛かりとなるような取組みや考えがないか伺いたい。

#### ○保育こども園課長

学童保育については今お話しいただいたとおり、需要が激増している。小学1年生はほぼ学童保育所に入りたいという希望があり、市街地以外でも待機児童層が出てきているというような状況になっている。本市としては第2学童として大規模学童を分割するということまでは来ているが、それでも70人規模になってしまっている。適正規模が40人といわれているところ、70人や80人というような規模の学童があることに課題感を持って取り組んでいるところ。

本市の方向性として、新たな施設を整備するという考えには立っていないため、資料4-1のNo221にも記載しているような学校の余裕教室の利用などについて教育委員会と一緒に検討を行っているところ。また、学童保育だけでは受け入れることが難しいフェーズに入ってきているという考え方にもなっており、コミュニティ振興会がコミュニティセンターを活用してこどもの居場所づくりの取組みを進めるための補助金についても令和8年度の当初予算案に計上している。

ただし、学童保育所であってもコミュニティ振興会における居場所づくりであっても人の確保というところが次の課題として出てくると考えており、様々な手法を検討しつつ進めていきたい。

現在直面している令和8年4月からの学童保育所については、直ちに明確な解決策が出

ているわけではないが、コミュニティ振興会における居場所づくりが進められることで、主に高学年のこどもがそちらにスライドしていくことができると考えている。

○梅津満希子委員

1年生の入所率で高学年のこどもの待機人数が変わってくるため、悩ましかった。説明いただいたようなことから取り組んでいただき、適正な人数で学童が運営できるようお願いしたい。

○こども未来課長

障がい児等の受け入れに関しては、放課後等デイサービスの整備を働きかけるなど、環境整備について検討していきたいと考えている。

○梅津満希子委員

例えば昼まで勤務している保護者から、長期休暇中の軽度障がいのこどもの受け入れのような相談も増えてきているが、すでに待機児童が出ている学童保育所では難しいという現状もある。放課後等デイサービスのようところで長期休暇中だけでも受け入れてもらえないかなと思うのでケースに応じて相談させていただきたい。

○白畑真由美会長

ほかに質問、意見等はないか。では、次に（２）令和7年9月定例議会「政策提言の決議」について、事務局から説明をお願いします。

○こども未来課長

（資料5に沿って説明）

○白畑真由美会長

令和7年9月定例議会「政策提言の決議」について説明があった。意見、質問などがあればお聞きしたいと思う。

（質疑、意見なし）

○白畑真由美会長

欠席した海藤委員の意見が少し関連しているように思う。提言内容を参考に、政策を展開していただきたい。

では、次に令和8年度保育所等入所申込状況について、事務局から説明をお願いします。

○保育こども園課長

（資料6に沿って説明）

○白畑真由美会長

令和8年度保育所等入所申込状況について説明があった。意見、質問などがあればお聞きしたいと思う。

(質疑、意見なし)

○白畑真由美会長

では、次に(4)松陵保育園の統合(閉園)について、事務局から説明をお願いする。

○保育こども園課長

(資料7に沿って説明)

○白畑真由美会長

松陵保育園の統合(閉園)について説明があった。意見、質問などがあればお聞きしたいと思う。

○佐藤多紀子委員

松陵保育園閉園後の建物の利活用について、現時点で考えがあれば伺いたい。

○保育こども園課長

松陵保育園と酒田市子育て支援センターとして活用していた部分がある。酒田市子育て支援センターだった部分ははまなし学園で定期的に使用しているため、そのまま継続して使用する。

松陵保育園の方は、転園にあたりバス利用を希望した方向けの通園バスの拠点として今後2年間は利用することを予定している。その後の利活用については、令和8年度以降に全庁的に検討していくこととしている。

○白畑真由美会長

以上で議事を終了する。

## ～ 6. その他 ～

○こども未来課阿部課長補佐

(事務連絡)

皆さまから、ほかに何かないか。

(発言なし)

## ～ 閉会 ～

○こども未来課阿部課長補佐

以上をもって、令和7年度第2回子ども・子育て会議を閉会する。